

三重県・鳥羽市合同防災訓練 一斉津波避難訓練について

みんな で参加しよう 津波避難訓練



鳥羽市では、南海トラフを震源とする大規模地震、それに伴う大津波が危惧されていることから、市内全域を対象に“揺れたらすぐ逃げる”を実践するため、最寄りの津波避難場所などの高台へ避難する「一斉津波避難訓練」と、津波被害のあとの避難所開設や運営を体験していただく「避難所運営訓練」を三重県と合同で行います。

自身の命を守るため、自身の防災力向上のためにもぜひ参加してください。

申し込みは不要です。どなたでも参加できます。
午前9時のサイレンの後に一斉に避難してください。

と き：**11月17日(土) 午前9時**～午前10時30分

ところ：市内全地域から最寄りの「市指定の津波避難場所」
または「まちで決めた避難場所」

※「まちで決めた避難場所」とは、町内(自治)会などで決めた津波避難場所のこと

主な訓練内容

- ・ 訓練予告 (8時40分)
 - ・ 地震発生報 (9時00分)
 - ・ 津波警報 (9時03分)
 - ↓ **一斉津波避難訓練**
 - ・ 最寄りの「市指定の津波避難場所」
「まちで決めた避難場所」
 - ・ 防災関係の説明会 (10時ごろ)
- ※このあと一部の地区では避難所運営訓練を行います。

事務局

総務課防災危機管理室

〒517-0011

鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

☎ ②5 1118

FAX ②5 3111

✉ bosai@city.toba.mie.jp

津波だ！みんな逃げよう



昨年の一斉津波避難訓練の風景

国が発表した南海トラフ巨大地震の市内各地区の想定津波高

地区	最高推測津波高	地区	最高推測津波高	地区	最高推測津波高
小浜	7m	石鏡	12m	神島（漁港付近）	13m
鳥羽	7m	国崎	14m	神島（小中学校付近）	27m
池上	6m	相差	10m	答志	7m
堅神	6m	畔蛸	7m	答志和具	7m
安楽島	9m	千賀	7m	桃取	6m
浦村	9m	坂手	7m	菅島	7m

●一斉津波避難訓練とは

昨年実施した避難訓練と同様の訓練です。午前9時ごろの地震発生を防災無線にて放送し、訓練開始となります。市民のみなさんがその時点にいる場所から「市指定の津波避難場所」または「まちで決めた避難場所」などの高台に避難する訓練です。各避難場所では、避難者数の確認などが行われます。（津波避難場所一覧は次ページを参照してください）

●避難所運営訓練とは

一斉津波避難訓練の後、津波が引いた後を想定した被災により自宅に戻れないかたが避難所へ二次避難する訓練です。この訓練では、避難所開設、避難者受付、避難所運営委員会結成、防災資機材（仮設トイレ、世帯用パーテーションなど）の準備、炊き出しなどを行います。これは地域主体で行う訓練のため、訓練の有無、開始時刻などは各町内（自治）会に確認してください。

●訓練における行動の一例

①一般市民のかた

- ①地震発生後、身を守り、地震がおさまってから、津波避難場所などの高台へ避難してください。
- ②高台でしばらく安全が確認

できるまで待機してください。

- ③安全が確認できたら、近くの避難所へ移動し、避難所運営に協力していただくか、避難者として参加してください。

【各事業所のみなさん】

- ①地震発生後、身を守り、地震がおさまってから、従業員など（観光関係事業所においては観光客を含む）を避難誘導しながら、津波避難場所などの高台へ避難してください。
- ②高台でしばらく安全が確認できるまで待機してください。
- ③安全が確認できたら、近くの避難所へ移動し、避難所運営に協力していただくか、避難者として参加してください。

※訓練への参加は強制ではありません。

※「避難所運営訓練」に都合上、参加できないかた（事業所）は、「一斉津波避難訓練」のみでもかまいません。

●注意点

当日はヘリコプター、防災無線などで避難の呼び掛けを行いますので、ご理解ください。



11月17日（土）午前9時より行われる一斉津波避難訓練時に、エリアメール・とばメール（6ページ参照）の試験配信を行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。